

委員会審査

総務教育常任委員会

質疑 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正のねらいは。
答弁 本年7月から国や自治体間でマイナンバーを使った情報連携が開始されるため、その運用に先立って行うもの。
質疑 自治総合センターコミュニティ助成金の内容は。
答弁 一般財団法人自治総合センターが地域のコミュニティ活動充実強化を目的として、助成するものである。今回は自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な備品等の整備に対し助成する。



マイナンバーカード

各常任委員会において、付託された議案などを審査しました。
 質疑・答弁の一部を掲載します。

保健福祉常任委員会

質疑 地域包括支援センターの主任介護支援専門員に対する5年ごとの更新研修を必要とした理由は。
答弁 介護支援専門員の資質向上を目指す研修制度の見直しに伴い、主任介護支援専門員についても5年ごとの更新研修が追加された。
質疑 指定障害福祉サービスの事業の運営について細かい基準を設定した目的と違反した場合の対応は。
答弁 事業所における適正な運営を図るために設けた基準である。違反している実態が明らかになったときは、実地指導・改善勧告・改善命令の順に対応していく。

市民経済常任委員会

質疑 ごみステーション見守りカメラについて、地域からの要望台数と要望に対する設置状況は。
答弁 年度当初は50台を予定していたが、各町内会から約170台の要望があったため、120台分の設置を追加する。なお、要望に対しては全て設置している。
質疑 たかさき物産フェスタ開催補助金とは何か。
答弁 この補助金は、高崎商工会議所が全国商工会連合会の補助金を活用し、浅草でたかさき物産フェスタを開催するに当たり、その事業費の一部を支援するためのものである。補助金申請に対する採択が年度末であったため、6月補正予算に計上した。

建設水道常任委員会

質疑 観音山公園プールの利用料金の算出根拠と障害者手帳提示による減免について。
答弁 小さな子どもを連れた家族が安価な金額で一日中遊べることを想定して設定した金額である。料金が低額であるため、減免制度は導入していない。
質疑 高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業予算の増額理由は。
答弁 工事着手後に試掘調査を行ったところ、杭の工法が変更になったことや利用者の利便性向上のための建設が進む西口ペDESTリアンデッキ屋根を設置することになり増額となった。



建設が進む西口ペDESTリアンデッキ屋根を設置することになり増額となった。

同意した人事案件

- 農業委員会委員

植杉 誠 氏	清水 静枝 氏	塚越 勤 氏	中澤 勝人 氏	岸 吉郎 氏
乾 邦明 氏	中沢 幸子 氏	依田 延雄 氏*	生方 富行 氏	津久井 一義 氏
井田 裕 氏	塚越 正敏 氏	大河原 藤雄 氏	中島 隆夫 氏	吉田 松代 氏
高田 正巳 氏	石井 多加志 氏	浦恩 城由子 氏	今井 隆 氏	新井 元 氏
青木 好記 氏	須田 直子 氏	佐藤 勲 氏	寺崎 正親 氏	飯塚 大輔 氏
- 人権擁護委員候補者

植杉 輝彦 氏	豊泉 幸雄 氏	福田 哲夫 氏
---------	---------	---------

*依田延雄氏は、農業委員会委員の任命同意後にご逝去されました。ご冥福をお祈りします。

市議会各会派構成

「会派」とは、同じ理念や考え方をを持った議員同士のグループです。3人以上で総括質疑を行うことができる交渉会派となります。また、交渉会派に所属する議員数に応じ、議会運営委員会や各派代表者会議などのメンバーが会派から選出されます。

◆新風会 (22人)	田中 治男 石川 徹 渡邊 幹治 根岸 赴夫 時田 裕之 松本 賢一 柄沢 高男 追川 徳信 白石 隆夫 田角 悦恭 柴田 和正 柴田 和正 丸山 和久 後閑 賢二 青柳 隆 寺口 優 後閑 太一 飯塚 邦広 長壁 真樹 大竹 隆一 清水 明夫 後藤 彰	◆市民クラブ (5人)	高橋美奈雄 林 恒徳 中島 輝男 木村 純章 堀口 順	◆公明党 (5人)	木暮 孝夫 丸山 覚 逆瀬川 義久 新保 克佳 小野 聡子	◆日本共産党高崎市議会議員団 (3人)	依田 好明 伊藤 敦博 田村 理	◆無所属	三島久美子 松本 基志 北嶋 菊好
------------	--	-------------	---	-----------	---	---------------------	------------------------	------	-------------------------

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付します。ただし、内容によっては、所管の委員会で協議する場合もあります。請願には市議会議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。請願や陳情は、いつでも提出できますが、締め切りは概ね各定例会の告示日となっています。

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所及び氏名を記載し、押印してください。また、件名、趣旨は簡潔に分かりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。
 ※請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか〇人」と表示し、署名（記名）押印し、必ず代表者以外の署名（記名）・押印も添付してください。

(様式例)

〇〇〇に関する(を求める)請願(陳情)

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

提出年月日

請願(陳情)者(代表)

住所

氏名 印

(ほか〇人)※

紹介議員

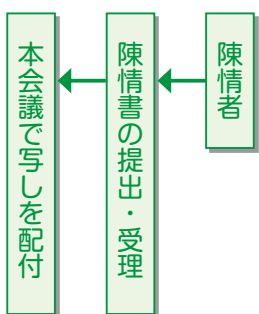
署名または記名押印

(陳情には必要ありません。)

(あて先)

高崎市議会議長

陳情の流れ



請願の流れ

